

◆（岩下栄一君） 皆さんこんにちは。無所属・熊本市選出の岩下栄一でございます。今回質問の機会をお与えいただきました先輩並びに同僚議員各位に心から感謝を申し上げます。

平成8年9月、自由民主党代表質問を最後にこの議場を離れました。そして、今回復帰をさせていただき、ありがたく思っております。この間、議員各位には、格段の御指導、御鞭撻をいただき、改めて心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

今後、なお一層努力、精進をして、県政発展のために皆様方とともに頑張りますので、よろしく御指導、御叱正のほどをお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、早速質問に入らせていただきます。

まず、知事の基本姿勢、そして覚悟についてでございます。

未曾有の大災害に見舞われた我が国は、1,000兆円を超える膨大な債務、20兆からあるいは30兆と言われる復興財源に戸惑い、依然国民は放射能への不安にさいなまれております。TPPをめぐる二分する国論を前に、野田政権は迷走し、資質を問われる防衛大臣は日本の安全保障に著しい損失を与えております。まさに、内閣の統治能力が問われているのであります。

今、国民に政治不信と閉塞感が広がっています。こういうことを思いますときに、一つの大きな国難に直面していると言っても過言ではありません。国民、県民みんな力を合わせ、奮起しなければならないときでございます。

このような中、知事は、昨日の村上議員の質問に答え、いよいよ2期目への決意を披瀝し、発展の礎を築くために、再選への意欲を示されました。

学問の府から、ふるさとを思う気持ちで、勇躍県政に身を投じられたこの3年8カ月、くまもとの夢4カ年計画など、マニフェストに沿い、県民と夢を共有し、県政運営に当たってこられました。農協職員から派米農業研修生として渡米し、そして学問の道へと歩んでこられた特異なキャリアは、第1次産業を基盤に、産業、思想、学問、文化をはぐくみ培ってきた熊本県のその顔にふさわしいキャラクターとして本県をアピールし、くまモンの力もかりて、アナウンスメント効果も発揮されて、熊本のイメージアップを図ってこられたのであります。

知事は、情報の編集力、すなわち情報の判断、構築、発信、言いかえれば、メディア戦略にすぐれておられます。そうした力を発揮して周囲の合意をとりながら、水俣病問題、川辺川問題など、懸案の事柄に道筋をつけられました。政令市への協力、支援など、熊本をめぐる諸課題に丹念に取り組まれた姿勢を評価し、敬意をあらわしたいと思います。

しかし一方で、リーマンショック、ユーロの経済危機など、世界的な不況の波は日本にも押し寄せ、熊本も例外なく、厳しい経済の低迷が続いております。企業倒産は、昨年112社に及びました。不況にあえいでいます。県民所得は依然伸び悩み、全国41位前後に推移しております。県内生産額も、産業別に見ますと、第1次産業13.8%減の1,842億円、第2次産業11.5%減の1兆3,400億円、第3次産業だけがやや増加し、4兆6,270億円とな

っております。

新幹線はようやく全線開通しました。しかし、その効果はまだ一部にしか見えておりません。このままでは、くまもとの夢、知事のおっしゃるくまもとの夢は新たな花を開くことができないのではないかと、一面危惧するものであります。

知事、このような情勢、熊本の状況をごらんになりながら、2期目、これから4年間のかじ取りをされる覚悟、どのような覚悟で取り組んでいかれるか、まずお尋ねいたします。

次に、熊本の未来を開く道州制と広域連合についてであります。

平成18年、第28次地方制度調査会は、時の小泉首相に、広域行政によるコスト削減効果などに言及した道州制に関する答申を提出しました。しかし、道州制は究極の地方分権と言われながら、地方分権自体が中途半端であるため、机上論という批判もあり、その後議論は鎮静化しております。本年ようやく道州制懇話会が発足したばかりです。県民には道州制に対する理解は広まっておりません。しかし知事は、講演やシンポジウムなど、必ず道州制を述べられます。

そこでお尋ねは、今なぜ道州制なのか、その意図、そうした発言を裏づけるものは一体何か、具体的プログラムを想定されているのかをお尋ねいたします。

さらに、道州制に先行するいわゆる広域行政機構、さらには広域連合にはどのような考えをお持ちか。

長い歴史的過程の中で、国家目標を画一的、効率的に達成してきた我が国固有の中央集権体制を見直し、住民ニーズの多様化に伴い、地方の個性と独自性の中にこそ国民の創造的活力が醸成され、これこそやがて国の力になるという考え方、いわゆる地方分権、シャープ勧告以来、長い間最大課題できました。地方制度改革は、地方分権一括法などの論議を経て今日に至っております。

そうした中、1994年、平成6年には、地方自治法改正により、広域連合が導入されました。そして、2010年、昨年、先駆けとして、2府5県で関西広域連合が発足し、広域防災など、医療、環境、観光、産業の各分野の事務事業が始動しております。

九州地方知事会では、とりあえず、仮称九州広域行政機構としての議論を始めておられます。先般福岡で広域機構をにらんだ九州の自立を考える会が発足をし、馬場議長も出席されております。

そこで、知事は、この動きについてどういうスタンスでおられるのか、お尋ねいたします。

最後に、二重行政については、これは要望でございますけれども、昨日、城下議員がお取り上げになりました。熊本において、熊本県と熊本市の2つの熊本が存在する、そうしたときに、県と市、同じサービスの二重投資、あるいは県、市外郭機関の競合、政策協議の不徹底など、熊本市と熊本市外という縄張り意識が出てくるのではないかと。

知事は、県と市の関係は連携の文化と述べておられますが、二重行政の弊を排し、県、市一体となって県全体の浮揚を図られるよう、格段のリーダーシップを発揮されるよう期

待いたします。

◎知事（蒲島郁夫君）　今から4年前、私が知事に就任した際、本県は、危機的な財政状況に加え、川辺川ダム問題、水俣病問題という3つの困難を抱え、まさに逆境の中にありました。その後も、就任前には想像もしていなかったような世界規模の経済不況や歴史的円高、さらには未曾有の東日本大震災といった突発的かつ大規模な環境変化に直面してきました。

私は、こうした逆境の中にあっても、県民の皆様にお約束した3つの困難の克服と4つの夢の実現に向けて、全力を尽くしてきました。

例えば、リーマンショックに端を発した世界同時不況は、全国的に企業誘致や雇用情勢に深刻な影響を及ぼしました。こうした中で、本県は、既に立地いただいている企業への丁寧なフォローアップにより研究開発部門の誘致に成功するなど、不況下においても企業誘致を進めてきました。その結果、平成20年度以降、全国の企業立地件数が激減しているにもかかわらず、本県の立地件数は逆に増加傾向にあります。就任以来の立地件数は、現在まで81件に上っております。

県内企業の倒産件数についても、金融対策をタイムリーかつ的確に講じるなどにより、確実に減少しており、昨年度は、バブル期以降では最低水準となっています。

また、くしくも九州新幹線全線開業日の前日に発生した東日本大震災は、満を持して開業を待ち構えていた本県観光産業に強烈な逆風となりました。これに対し、本県では、スザンヌやくまモンも投入して、観光キャンペーンを強力に展開するとともに、熊本が誇る市民力を結集したおもてなしにより、懸命に巻き返しを図っております。その結果、本年6月から10月にかけての関西以西からの宿泊客数は、前年比150%まで増加しております。

このように、本県では、厳しい環境の中にあっても、明るい兆しが見え始めているのではないかと考えています。

なお、議員からの御指摘のように、本県の1人当たりの県民所得は、全国の中で低い位置にあります。これについては、各都道府県による産業構造の違い、あるいは人口構造の違いもあり、一概にその是非を論じることはできませんが、さらに詳しい分析は必要だと考えています。

ただ、私は、県民の幸福量は、経済的な豊かさだけではかれるものではなく、熊本の品性とそれに対する県民のプライド、長寿を安心して迎えられる長寿安心、そして夢を持つことといった心の豊かさも相まって増大するものと考えています。

本年5月に実施しました県民アンケートでは、実に8割を超える方が、生まれてよかった、住んでよかった、これからもずっと住みたいと感じていると回答されており、県民の幸福量をあらわす上では、一つの目安になるものと考えております。

私は、昨日、2期目に挑戦することを表明いたしました。新たな目標については、改めてお示ししたいと考えておりますが、今後本県を取り巻く環境は、東日本大震災や歴史的

円高の影響、国論を二分するTPP参加問題など、あらゆる分野において価値観の転換が求められるかじ取りの難しい状況になると考えております。

そうした中で、本県の基幹産業である農林水産業や地域経済と雇用を支える中小企業をどう振興していくのか、あるいは今後のエネルギー政策をどのようにするのかなど、新たな政策課題を突きつけています。それに対し、果敢にチャレンジしながら、確かな道筋をつけていかなければいけません。

逆境の中にこそ夢がある、これが私の信条であります。逆境の中にあっても、くまもとの夢をしっかりと掲げ、熊本を日本じゅうで最も幸せを実感できる場所にしたい、その思いで私の持てる力のすべてを注ぎ込む覚悟であります。

次に、道州制と広域連合についてお答えします。

私は、道州制は、それ自体が目的ではなく、国民の幸福量を増加させるための手段であると考えています。日常の生活圏域の拡大、経済のグローバル化の進展など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、大規模災害へ都道府県を越えて広域的に対応していく必要も高まっています。しかし、地方自治制度の枠組みは百数十年も変わっておらず、中央集権的な現制度の疲弊は明らかであります。そのため、真の地方分権型社会を目指した道州制の実現について、議論を深めていく必要があると考えています。

私は、知事就任以来、州都を目指すと言い続けてまいりました。それは、そう言い続けることで、県民や九州の人たちの道州制への関心が高まって、その大きな目標へ向かう喜びをみんなで共有することができると考えているからです。

しかしながら、現政権では、議論が必ずしも進展しているとは言えません。現在政府が進めているのが、地方分権改革としての国の出先機関の原則廃止であります。

この政府の方針を受け、九州地方知事会は、国の出先機関の受け皿として、既存の広域連合制度の課題を克服する九州広域行政機構の設置に合意し、国に提案しました。

機構で九州各県が一体となって統治を行うことは、将来道州制を導入する場合の、いわば予行演習となり、道州制への道筋をつけることにつながると考えています。

九州地方知事会の動きが契機となり、九州の自立を考える会など、九州の広域的課題を研究する動きも出てきました。私は、このような活動が活発化し、道州制の議論が深まっていくことを期待しております。

◆（岩下栄一君） ありがとうございました。

経済だけが人間の幸福量を増すものではないという、冒頭に御答弁がありました。しかし、より一層豊かな熊本を築くためには、こうした県民所得等々を、なぜ低いかということをよく分析して対応していかなきゃならないというふうに思います。

広域連合ですけれども、この間、道州制委員会で京都府を視察して、関西広域連合の実態をつぶさに見てまいりましたけれども、やはり国から九州が自立をし、身近なところで地方行政を行うという一つの理想の姿を一日も早く達成してほしいというふうに思います。

知事の御健闘に期待をいたします。

今思い出すことがちょっとありまして、知事は筑波大学の教授を前されていました。自由民主党政調会の研修会、それから第1選挙区支部の結成総会で記念講演をお願いしたことがございます。御記憶であろうと思います。

この県政に大きな足跡を残された小材学先生、亡くなられましたけれども、小材学先生の奥様が知事の小学校の担任であったというようなことで、当時よくこっちに帰ってこられて、私は、下通のどっか飲食店で、共通の友人を通して、会食したことがございましたけれども、郷土愛というか、東京に、そしてアメリカに、他所にいてもなお知事の根底には熊本への熱い郷土愛が燃えていたかなということを今ふっと思い出しているわけでございます。ですから、2期目をそうした郷土愛で一生懸命また頑張ってもらいたい。また、私たち議会も、切磋琢磨して、県政をより充実したものに発展させていくように努力をしなければならぬと思います。

次に、原子力発電の過去と未来について、知事の所感をお尋ねいたします。

原子力発電は、申すまでもなく、戦後復興に要する電力確保のために、第3の火、夢のエネルギーとして登場し、1955年、昭和30年、原子力基本法制定により、国策としてスタートいたしました。正力松太郎や当時新進気鋭の国会議員であった中曽根康弘氏が強力に推進し、ノーベル物理学賞の湯川秀樹氏も、一抹の不安を残しながらも賛同し、小資源の我が国の立場を踏まえ、合意が形成され、国民も期待を込めて歓迎したのであります。

しかし、1979年、昭和54年、アメリカ・スリーマイル島の原発事故、1986年、昭和61年、チェルノブイリの原子炉溶融事故で、国内外の世論もやや危ぶむ声に変わりました。チェルノブイリの場合、当時ソビエト連邦が情報を伏せたために、まずスウェーデンで放射能の異常値が検出され、やがて欧州全土に広がりました。日本でも、1週間後にハウレンソウと、そして牛乳に放射性汚素が検出されたんです。でも、これは余りほとんど報道されませんでした。

私は、当時、県議会を1期お休みをして、科学技術庁、今の文科省に在籍し、河野洋平氏の大臣秘書官についていましたので、たまたま政府にいて、その対応をつぶさに見る機会に遭遇しました。もちろん河野長官初め科学技術庁としては大変深刻に受けとめながらも、政府全体としては、どこか日本の原発は大丈夫だとの楽観論が支配していたように思います。少資源の日本に原子力は必要だ、必要だから安全だという二段論法で、やがていわゆる原子力村が形成され、安全神話が定着していったのであります。高速増殖炉などの高い技術の達成が、日本の原子力への信頼を強めたのかもしれない。そして、今日、54基の原発が全国に立地し、危険と背中合わせの利便と豊かさを享受しています。

では、今、減あるいは縮原発に向かうとしても、今すぐ脱原発とはいかず、国民生活や産業力を維持する電力供給を考えますときに、悩ましい問題であります。これまで、日本の総発電量1億1,550万キロワットのうち3,050万キロワット、30%が原子力発電であり、九州は約40%前後であるわけです。しかし、今は、原子炉がほぼ停止した今、一応電力は

足りているような気がいたします。企業等が持つ自家発電能力、すなわち埋蔵電力についても 5,370 万キロワットで、原発の全発電量に匹敵するという試算もございます。私たちは、今後本当のことを知る必要があるというふうに思います。

一方、日本の原子力技術は、不幸な出来事はあったにしても世界に冠たるものだと。原子力技術をベトナム等諸外国に輸出供与する原子力協定締結の承認案が、自民、民主賛成多数で衆議院外務委員会を通過いたしました。日本総合研究所、多摩大学学長・寺島実郎氏は、国力を担保するため、技術や人材は維持すべきである、世界の原子力は平和利用へ向けて失敗の本質を直視し、技術的教訓を残すことが日本の役割、このような意見も述べています。

こうしたことを踏まえながら、知事は、原子力の過去、そして未来について、どのような見解を持っておられるのか、お伺いをいたします。

次に、本県の放射能対策について、知事公室長にお尋ねをいたします。

文部科学省の公表した福島第一原発によるセシウム 134、137 の汚染マップによりますと、13 都県、3 万平方キロにわたっており、除染を要する 1 ミリシーベルト以上の地域は、8 都県、1 万 1,600 平方キロに及んでいるとのことであります。

つくば市の気象庁気象研究所によると、放射性物質は 10 日で地球を一周するとのことであります。では、九州の川内、玄海の計 6 基がいずれ再稼働する場合、どう対応していくのか。県では、チェルノブイリ事故の後、平成元年より、文部科学省の委託を受けて、現在は宇土市の保健環境科学研究所において放射能水準調査を実施されており、今回も直後から観測が強化されています。さらに、このたび、文部科学省の委託で、モニタリングポストを 5 か所、サーベイメーターを 3 台、2,000 万円をかけて、ゲルマニウム半導体検出器を導入されているということでもあります。

原子力については、まさに情報が正確、迅速であることが肝要です。監視体制は整いました。では、災害、人為的ミス、あるいはテロで、万が一の場合の情報伝達、避難勧告などの危機管理をどのように組み立てていくのか。改定される県防災計画の中にどのように位置づけられるのかについてお尋ねをいたします。

さらに、九州電力との原子力安全協定について、熊本県としてはどう対応されるのか。今回玄海原発 1 号機に著しい劣化が発見されたと報道されています。原発の立地する 13 県では、電力会社との安全協定が結ばれており、原発立地のない県でも検討されているとのこと、熊本はどうなさるのか、お伺いいたします。

◎知事（蒲島郁夫君） 原子力発電については、電力供給が安定し、CO₂ 排出が少なく、また、これまでは、発電コストにすぐれたエネルギーとされ、安全性が確保されていることを前提に、国策として設置が進められてきました。

しかしながら、福島第一原子力発電所の事故により、設置の前提となる安全性への信頼は失われました。このような現状において、新たな原子力発電所の立地は困難ではないか

と考えています。

ただ、我が国は、電力供給の約3割を原子力発電に依存しております。そのことから、原子力発電所を直ちに全廃することは現実的ではありません。

当面は、エネルギー供給の安定性、経済性などから火力発電を多く活用せざるを得ません。しかし、中長期的には、太陽光、小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの割合をふやし、原子力発電の割合を段階的に減らしていく方向に進むと考えます。

今後の原子力政策については、来年夏を目途に国が策定を進めているエネルギーや環境に関する新たな戦略とエネルギー基本計画において、その方向性が示される予定です。これらについては、国民生活や経済活動への影響も大きいと考えられることから、国民的な議論を十分に尽くす必要があると考えております。

◎知事公室長（松見辰彦君） 本県の地域防災計画では、これまで原子力発電所事故への対応について規定しておりませんでした。しかし、今回の福島第一原発の事故を見ますと、近県に立地する原発で万が一事故が発生した場合、事故の規模や風向き次第では、県内への影響も十分予想されます。

このため、現在進めている地域防災計画の見直しの中で、必要な対策について検討しているところでございます。原発事故対応方策をテーマといたしました第1回の地域防災計画検討委員会では、まずは、電力会社や原発立地県、県内の関係市町村との情報の収集、伝達など、連携体制づくりが最も重要と考え、鹿児島県、九州電力及び県内関係市町にも参加いただいたところでございます。

また、現在、国において、原子力防災体制の見直しが行われており、これらの検討状況も見きわめながら、万一の場合の迅速な情報収集・伝達体制、環境モニタリング体制、さらには住民避難体制等につきまして、引き続き計画検討委員会で検討を進め、地域防災計画に規定してまいります。

また、電力会社との安全協定についてでございますが、原発立地県ではない本県におきましても、少なくとも事故発生の場合の迅速な情報連絡についての協定などは必要と考えております。今後、県内関係市町村の意見も伺いながら、九州電力と協議してまいります。

◆（岩下栄一君） にわかに脱原発というわけにはいかないわけで、今後の情勢を見きわめながら、再生可能エネルギー等の分野に期待をしたいということでございます。そしてまた、九州電力との防災協定でありますけれども、なるべく早急に締結をしていただきますようお願いをいたします。

今、再生可能エネルギーのお話出ましたけれども、次に、再生可能エネルギー開発と、これは化石燃料なんですけれども、燃料電池について、商工観光労働部長にお尋ねをいたします。

本年、スペインのカタルーニャ国際賞を受賞した作家の村上春樹氏は、記念講演の中で、

国土を守ることこそ日本人の思いと述べて、世界に脱原発を訴えましたけれども、ちょうど 10 年前の作品「海辺のカフカ」という小説の中で風力発電に触れ、自然と人間との調和共存を記しています。

そして今、再生可能エネルギーは、内外最大の課題となっていることは御承知のとおりです。風力については、中国が先行しています。4,470 万キロワットの発電能力を持ち世界一。日本は 230 万キロワットです。太陽光発電については、ドイツが 1,730 万キロワット、世界の 44%を占めております。日本は 360 万キロワットです。地熱は、アメリカ、インドネシアに次いで 3 位ですが、火山国であり、潜在発電能力は 3,300 万キロワット、原子力発電所 23 基という試算がございます。

本年、再生可能エネルギー特別措置法が成立し、来年 7 月から施行されます。官民挙げての本格的な開発、普及が進むことを大変喜ばしく思います。

県でも、くまもとソーラーパーク事業で、太陽光発電設備補助として個人住宅への普及を進め、現在、これは全国で 2 位ということでもあります。ソフトバンクのメガソーラーパーク事業構想の誘致も進行中であります。先日、面談の機会を得た神奈川県黒岩知事という、私の後輩ですけれども、この人、えらいメガソーラーに熱心な、意欲を持っているのに驚きました。

本年 9 月、九州創発塾——九州の 7 つの新聞社と九州経済団体が主催する九州創発塾に参加し、長洲町の LIXIL 有明工場のメガソーラー施設を視察させていただきました。先般経済委員会も視察されたと聞いています。広大な埋立地 11 万 9,000 平方メートルに約 2 万枚のパネルが敷き詰められ、壮観でした。でも、コスト面ではまだ厳しいようであります。今後、技術開発により、このコスト面を克服されればいいと思います。

再生可能エネルギーは不安定であります。しかし、やがてスマートグリッドなどの技術で、いろいろエネルギー源を組み合わせ、いわゆるベストミックスの効率的な送電が可能になるのは近い将来です。期待したいし、議会としても応援したいものでございます。

さて、前段が長くなりましたが、エネルギーの地産地消ということで、小水力と地熱についてお尋ねいたします。

日本の小水力の発電潜在力は、河川 400 万キロワット、農業用水 30 万キロワットということで、特に本県の場合、豊富な適地を有しております。有望です。そこで、先ごろ産学官で小水力発電研究会が発足し、導入促進、産業振興の 2 面から活動が始まっております。事業主体などまだ問題はありますけれども、県としては、民間のこういう動きをどのようにとらえ、支援して、導入促進を図っていけるのか。また、かつて本県企業局が国のサンシャイン計画を受けて取り組んだ小国の岳の湯、はげの湯の地熱開発は、事業化には至りませんでした。しかし、本県は地熱発電の有望な地域であることを考えるとき、今後県として取り組むつもりはないのか、お尋ねいたします。

最後に、これは家庭用燃料電池についてであります。

都市ガスや L P ガスから水素を製造し、大気中の酸素との化学反応により、熱と電気を

発生させる燃料電池は、コージェネレーション、すなわち熱電併用ということで、効率が80%以上とされています。しかも、メタンガスの分子構造は CH_4 で、化石燃料ですけれども、 CO_2 をごく微量にしか出しません。理想的な燃料であります。そこで、国は、23年度第3次補正予算で50億円を計上し、2分の1の補助を打ち出しています。24年度は、概算要求で96億円が計上されています。

そこで、県として、この上乗せの補助金を新設したらどうかと私は思うんです。お尋ねをいたします。財政が厳しい折でありますけれども、新エネルギー普及のため、検討いただきますようお願いいたします。

◎商工観光労働部長（中川芳昭君） まず、小水力発電につきましては、ことし9月に、NPO法人、市町村、企業などと一緒に立ち上げました熊本県小水力発電研究会において、導入が可能な場所の選定を進めております。

県といたしましては、今後、事業主体の形成に向けまして、関係者による合意づくりを促すとともに、水利権を初めとした各種法手続に関する許認可権者との調整など、小水力発電を円滑に導入するための支援を行ってまいります。

次に、地熱発電につきましては、他の再生可能エネルギーと同様に、平成24年7月から施行されます全量買い取り制度におきまして、事業採算性を十分配慮するとされていることなどから、導入の促進が期待されております。

県といたしましては、地熱発電を検討されます事業者に対しまして、自然公園法の許認可手続などの情報提供を行うとともに、地元の理解と協力のもとに事業化が図られるよう支援していきたいと考えております。

次に、ガスを利用いたしました燃料電池についてでございますが、現在のところ導入費用が高額であります。それ自体が自立的に発電するため、電力会社からの電力の使用が減り、節電効果が生じます。また、発電時に発生いたします排熱も利用できるため、エネルギー利用効率が高く、省エネルギーに大きく寄与するシステムでございます。

県では、新エネルギーの導入促進と省エネルギーの推進を柱といたします総合エネルギー政策の検討を進めておりますが、その中で、燃料電池の導入につきましても、どのように取り組んでいくか検討していきたいと考えております。

◆（岩下栄一君） ありがとうございました。

このメタンでありますけれども、メタンハイドレート、大陸棚1,000メートルの海底に100年分ぐらいの膨大な量が埋蔵されていると、こういうふうに聞いております。このメタンガスは、さっき申しましたように、 CH_4 という分子構造で、燃焼しても CO_2 をほとんど出しません。これはやはり未来の一つのエネルギーとして考えなくてはいけないし、ぜひこの補助制度も検討していただきたいというふうに考えます。

阿蘇くまもと空港の振興について、企画振興部長にお尋ねいたします。

熊本空港をめぐるのは、霧対策、滑走路延伸、天草エアラインなど、論議をされてきた長い歴史がございます。就航率を著しく下げていた霧対策は、実は山地型の雨雲で、計器誘導装置導入で改善してまいりました。時代の流れを感じるのであります。そして今、熊本と福岡空港との間には、比較にならないほど差がついております。

悲願であった九州新幹線開通は、関西との交流人口や物、金の移動の増加で、熊本には最大のチャンスの到来です。しかし同時に、航空旅客は減少して、これは気がかりです。阿蘇くまもと空港の発着は、現在 37 便、大阪、神戸合わせて 11 便であります。4 月から 10 月までの利用者数は前年比 92% であり、今後落ち込みが予想されます。

この問題は、都心からの交通アクセスにあります。そこで、県は、22 年度、豊肥線肥後大津駅より日に 25 便の有料空港シャトルバスを試験運行し、また、本年 10 月から、無料の空港ライナーとして、タクシー 3 社の合同試行運転を実施されております。空港―肥後大津間は最速で 12 分ということです。J R 熊本駅から空港リムジンで 50 分。熊本駅から豊肥本線、そして乗りかえて空港に、順調にいったら 40 数分です。余り変わりありません。こうしたアクセスの方法がふえたことはいいいけれども、こうした現状をどう考えるか。

次に、貨物取扱量、これも 2 年連続減少しており、21 年度で 2 万 8,980 トン、本年は、途中ですが、1 万 300 トンであります。これは、航空会社のコスト削減のためのダウンサイジング、すなわち機材の小型化が原因でありますけれども、このため、福岡空港へ逃げているのです。航空会社の問題ですけれども、県としては航空会社にどういう働きかけをしてもらえるのか、お尋ねいたします。

◎企画振興部長（坂本基君） 阿蘇くまもと空港へのアクセスの強化は、空港の拠点性を高める上で重要な課題と認識しています。

このため、平成 20 年度には、空港リムジンバスの所要時間の短縮のため、優先信号機器を活用した公共車両優先システムを導入したところです。

また、この 10 月から、肥後大津駅との間で、空港ライナーを試験運行しています。これは、定時性と速達性を確保しながら、空港リムジンバスがカバーしていない豊肥本線沿線などからのアクセス改善を図るものです。

運行開始以来、利用者は徐々に増加し、11 月平均では、1 日 120 人程度となっております。今後もさらに P R を行い、空港ライナーが定着するよう努めるなど、空港アクセスの強化に取り組んでまいります。

次に、阿蘇くまもと空港の航空貨物については、御指摘のとおり、近年減少傾向にあります。

県内の主要な物流企業から聴取したところ、これは、リーマンショック後の景気の後退、東日本大震災による電子部品の発送のストップなどに伴う貨物需要の減少に加え、コストが安価な輸送手段への切りかえや機材の小型化、ダイヤ変更の影響が大きいとのことでありました。

県としましては、今後とも、航空輸送の利便性確保のため、物流企業や荷主企業からの情報収集に努めるとともに、航空貨物の需要が高い羽田便の機材の大型化やダイヤ変更を航空会社に粘り強く働きかけてまいります。

◆（岩下栄一君） なかなか時間の配分が難しいですが、久しぶりに若干戸惑いながらこの配分をさせていただいております。

世界の道はローマに通ずという言葉がありますけれども、ぜひ、熊本空港の充実で熊本の空から世界に物流あるいは人的交流が飛躍できますように、よろしくお願い申し上げます。

次に、生活保護対策についてであります。

憲法 25 条は「国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と定め、基本的人権としての生存権、最低生活を保障しています。

憲法裁判史上議論を惹起した朝日訴訟事件、岡山県の結核療養所に入所中の朝日茂が起こした裁判であります。この事件で、最高裁は、25 条をプログラム規定と判断を下し、今すぐ保障を 100%達成することは困難で、国家の使命として、段階的に実現していくものだと言っています。このようなことを受けて、生活保護法を初め、多くの立法がなされてまいりました。

人間の尊厳を守り、国民の生命を尊重することは、まさに政治の役割、行政の使命であります。そこで、究極の社会保障と言われる生活保護について、健康福祉部長にお伺いをいたします。

今日、低迷する経済情勢を反映し、保護受給世帯数及び申請者が急増していることは御承知のとおりでございます。保護受給者は、23 年 7 月時点で、全国で 205 万人、148 万 6,000 世帯であり、1,000 人当たり 16 人、支給総額は 3 兆 4,000 億円に達しており、また、本県では、23 年 9 月時点で 1 万 7,200 世帯、2 万 3,500 人であります。前年同月比 1,200 世帯ふえております。また、保護申請件数も、22 年度では 3,700 件に上っております。本県で、22 年度に生活保護が開始となった世帯のうち、失業を理由とする世帯は 12.1%を占めていることを考えて、県として、この生活保護自立支援プログラムとして、福祉事務所に就労支援員を配置、また、本年 10 月より就労意欲喚起等支援事業などを委託事業として実施をされております。

ところが、不正受給の件数も 21 年度は 1.54%に上り、安易な申請もふえているのが実情です。まさに生活保護以下の貧困世帯が、平成 22 年 4 月、これは国のデータですが、厚生労働省公表で推計 229 万世帯と言われるときに、真に受給が必要な人々に手が差し伸べられるべきではないかと、このように思うんです。

そこで、保護受給世帯のチェック、審査、不正の発見など、どのようになされているのか。また、就労支援は、だれがどのような形で取り組み、成果は上がっているのか。自立した後のフォローはどうなっているのか。ケースワーカーのマンパワーは、福祉事務所に

よっては、1人当たり120世帯ほどを担当し、新規申請の調査、審査は、1人当たり年間20件というところもあり、人が足りていないのではないかと、お尋ねいたします。

次に、医療扶助についてであります。

保護受給世帯の医療費は全額公費負担ですが、保護費のうち50%ないし60%を占めております。政府の提言型政策仕分けで医療費の一部自己負担が提言されていますが、私は、この診療で、過剰診療があるのではないかというふうに思います。また、一部、医療機関の診療報酬支払いにおいて、他県での話ですけれども、医療機関の架空支払い請求もあったと聞いています。医療費の適正化対策についてお尋ねいたします。

◎健康福祉部長（林田直志君） お尋ねが4点ございました。

まず、1点目の生活保護のチェックなどについてですが、生活保護の不正受給は、受給開始後の収入の未申告や過少申告によるものがほとんどとなっております。

その対策として、まずはケースワーカーが訪問調査で生活実態を把握するとともに、必要に応じて就労先などの関係機関の調査を行っております。

また、毎年、全世帯に対し、収入などの申告義務があることを周知徹底するとともに、課税調査を行い、収入申告の内容が適正かを確認し、不正受給防止に努めております。

次に、2点目の働く能力のある保護受給者に対する就労支援につきましては、県と熊本労働局が協定を締結し、福祉事務所のケースワーカーと就労支援員、ハローワークの支援職員とが連携し、本人の経験、適性を踏まえた職業紹介や面接に向けた助言などを行っております。

この支援を受けて、就労または収入増加となった保護受給者は、平成20年度は198人、21年度は231人、22年度は308人とふえ、支援対象者数に占める割合も、平成20年度の21%から、22年度は31%に増加しております。

また、自立した後のフォローはハローワークが行い、福祉事務所も相談体制を整え、職場定着を図っております。

次に、3点目のマンパワーについてでございますが、ケースワーカー1人当たりの標準担当世帯数は、市部で80世帯、郡部で65世帯とされております。しかし、一部の市では標準世帯数を上回っているため、県が行う指導監査の際に、人員増など体制の整備を指導しております。また、就労支援員も県全体では年々増加しておりますが、保護受給者が増加している現状を踏まえ、引き続きマンパワーの確保に努めてまいります。

4点目の医療費の適正化についてでございますけれども、重複受診や必要以上の頻度で受診している保護受給者に対しては、改めるように指導しております。医療機関に対しましては、県医師会の協力を得て、生活保護制度に関する集合研修、特定の医療機関に出向いての個別指導を行っておるほか、診療報酬請求明細書の点検も行っております。

生活保護制度は費用が公費で賄われており、その運用は県民から理解を得られるものでなければなりません。今後も、必要な人には生活保護が適用され、そうでない人にまで制

度が適用されることがないよう、適正な実施に努めてまいります。

◆（岩下栄一君） 時間が短くなりまして、いろいろ申し上げたいことはありますけれども、省略をして、次、2問について、引き続いて質問を行いたいと思います。

死者、行方不明者2万人、多くの家屋が消失した大災害から9カ月、東北の悲しみを改めて国民ひとしく分かち合い、一日も早い復興を望みたいと思います。

その災害直後の筆舌に尽くしがたい状況の中で、被災者の平静を保った秩序立った行動、整然とした自己犠牲の姿勢は世界の称賛を受けました。御承知のとおりです。礼節、惻隠の情、他者への思いやりなど、日本人の民族的特性への賛辞だったと思います。

昭和初期、駐日大使として日本に滞在したフランスの詩人にして外交官・ポール・クロードルは、ミッドウェー海戦に敗れ、いよいよ敗色濃く、日本存亡の1943年、昭和18年、日本の未来を案じて、世界で唯一生き残ってほしい民族がいるとしたら、それは日本人だ、日本は貧しい、しかし高貴だと述べています。私は、この高貴さこそ、祖先たちが四季折々に紡いだ列島の歴史の中で、美しい自然とともに、文化を愛し続けた日本人の歴史があったからだと思います。

細川護熙氏は、この議場で、最後に残るものは、それは文化だと述べました。蒲島知事も、熊本の3つの宝として、地下水、草原、そして加藤・細川家の歴史文化を挙げておられます。茶の湯、生け花、能など、武家の文化があまねく庶民に受け入れられ発展してきたものが、今熊本の文化力として大きな宝となっているのであります。文化こそ最大のインフラであり、この文化力を発信していくことこそ、くまもとの夢実現の最も強い戦略的なプレゼンスであると考えます。

そこで、私は、2つを提案し、知事のお考えをお尋ねしたいと思います。

1つは、県立能楽堂の早期の実現であります。

平成10年、基本構想が策定されましたが、その後の経済情勢もあり、さたやみになっております。能は、日本の後世に残すべき貴重な無形文化財として、ユネスコの「人類の口承及び無形遺産の傑作の宣言」に登録されており、特に熊本の能は、阿蘇の猿田楽、菊池の松囃子、八代の武家と町衆の能楽興行の素地の上に、加藤、細川、あるいは松井家の保護を受けて発展してまいりました。今日、喜多、金春、宝生、観世など、それぞれの流派が活動しており、深い歴史、伝統に加えて、すぐれた人材や後継者を有し、日本一と言っても過言ではないと思います。

熊本には、能の貴重な資料として、金春流・中村家文書が残されており、また、熊本の喜多流・狩野琇鵬氏らの能楽師が、アジア文化交流の一環としてカンボジアで初公演、「羽衣」や「船弁慶」などを披露して絶賛を受けたと聞いています。

そこで、熊本県の特異な文化を国内はもとより世界に発信する基地として、ぜひお願いをしたいと。この能楽堂建設をです、お願いします。

そして、第2は、県立劇場のコンサートホール、パイプオルガンであります。

昭和 57 年、県立劇場は、にぎにぎしくこけら落としをいたしました。そして 30 年、本県の文化の殿堂として今日に至っております。当時著名な建築家であった前川國男氏の設計になるコンサートホールは九州一となっています。しかし、パイプオルガンがないことが画竜点睛を欠いています。

2 ないし 3 億の費用がかかる、使用頻度が少ない、演奏者が不足している、いろいろございますけれども、青少年の健全育成、あるいは本県の観光振興の意味でも、経済効果の面からも多大の波及効果が考えられるのであります。

知事のお考えをお尋ねいたします。

最後に、児童ポルノの問題であります。県警本部長にお尋ねします。

明治 10 年に来日した、縄文遺跡である大森貝塚を発見したアメリカ人・モースは「日本その日その日」という著書の中で、日本の子供ほど幸せなものはない、大人たちは子供中心に生活し、子供たちはにこにこして自由に遊び回っている、日本の子供が社会で最も大切にされていることを、感動を込めて述べています。

しかし、今はどうでしょう、皆さん。小児をめぐる犯罪が多発し、あるいは児童虐待の増加など、耳目を覆うばかりです。未来からの使者と言われる若い世代の人権、生命を守することは、大人社会の最大の責務です。

こうしたことを背景に、私は、児童ポルノ根絶の機運が高まっているということを考えて、県警本部長に対策をお願いするわけです。

ことしの夏に、県立劇場で、ユニセフ主催の児童ポルノのシンポジウムがございました。この中で、九州大学医学部大学院の池田教授は、小児性愛というのは一種の精神疾患なんだと、こういうことをおっしゃった。児童ポルノのはんらんは、この潜在的なものを引っ張り出す危険があるということで、ぜひ取り締まってほしいというお声があったわけでございます。この点を県警本部長にお願いいたします。

◎知事（蒲島郁夫君） まず、県立の能楽堂については、その整備のあり方も含めて検討してまいりましたが、厳しい財政状況や利用見込みなどもあり、具体的な検討には至っておりません。

熊本には、室町時代以来の能楽の歴史があり、人間国宝の友枝昭世氏を初め、熊本ゆかりの能楽師が能楽界のトップで活躍されています。私は、全国に誇り得る熊本の能楽の歴史と伝統が、これからも継承されることを願っています。

そのため、熊本能「清正」の制作、上演を初め、地域での能楽公演、子供向けの夏休み能楽体験教室などを開催しております。

今後とも、このような取り組みにより、能楽団体の活動や能楽の普及を支援していきたいと考えています。

次に、県立劇場へのパイプオルガンの設置についてお答えします。

パイプオルガンが設置されれば、ホールの質や格が高まり、県立劇場の充実につながる

と思っています。

しかしながら、設置には多額の費用が必要なこと、設置工事の間、少なくとも6カ月ほどはホールの貸し出しができなくなることなど、多くの課題があります。

県立劇場は、開館以来29年を経過しており、現在、中期改修計画を策定し、緊急性の高いものから施設設備の改修に取り組んでおります。品格あるくまもとにふさわしい、高い水準の劇場であり続けるために、これらの改修を優先していきたいと考えています。

今後とも、全国に誇り得る歴史ある熊本の伝統文化、芸術文化活動を支援しながら、文化の薫り高い、品格に満ちたくまもとづくりを進めてまいります。

◎警察本部長（中尾克彦君） 警察では、サイバーパトロールの強化などにより、児童ポルノ事犯などの端緒情報の入手に努めるとともに、取り締まり態勢を強化し、被疑者の検挙はもとより、精神的な打撃を受けた被害児童に対するカウンセリングなどの支援を実施しております。

近年、出会い系サイトやコミュニティーサイトに起因する児童ポルノ事犯は後を絶たず、被害児童のほとんどがフィルタリングに加入していない実態が明らかとなっております。このような現状を踏まえ、警察では、児童の犯罪被害を防止するため、非行防止教室などにより携帯電話に係る少年の犯罪被害の実態や危険性を訴え、適切なフィルタリングの利用の促進を図っております。

今後は、これまでの取り組みをさらに強化し、学校及び家庭における情報モラル教育の充実を図るとともに、知事部局における県少年保護育成条例の見直しなども視野に置いたフィルタリングの普及、徹底の取り組みとも連携を強化してまいります。

◆（岩下栄一君） パイプオルガンでありますけれども、費用の問題、それから工事、6カ月とおっしゃいましたが、1カ月で大丈夫なんです。費用は、2億ないし3億ですけれども、民間からの寄附ということも考えられるし、私は、お金のことは言わぬでくれと言えませんが、考えることができるというふうに思います。

時間の配分が十分うまくいきませんで、最後、早口になりました。

長らく御清聴いただきました議員各位、そして答弁いただいた執行部各位に心から感謝を申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）